

職種別民間給与実態調査の結果

職種別民間給与実態調査(令和4年)の概要

1 調査の内容等

(1) 調査の内容

ア 民間企業における給与改定の状況等

イ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等

ウ 本年4月分の初任給の状況

エ 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績

(2) 調査期間

4月25日(月)～6月17日(金)

2 調査機関

神奈川県人事委員会、人事院、横浜市人事委員会、川崎市人事委員会、相模原市人事委員会等

3 調査範囲等

(1) 調査範囲

ア 調査対象事業所(母集団事業所)

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 3,073事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外しました。

イ 調査対象職種 54職種(うち初任給関係12職種)

(2) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(1)に記載した事業所を組織(本・支店)、規模、産業によって46グループ(うち横浜市15、川崎市10、相模原市7、その他県内地域14)にグループ化し、その中から無作為に抽出した688事業所(うち横浜市291事業所、川崎市110事業所、相模原市80事業所、その他県内地域207事業所)の調査を行いました。

調査が完了した事業所は、第9表のとおりです。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行いました。なお、役員及び臨時の従業員は全て除外しました。

(3) 調査実人員

32,347人(うち初任給関係職種1,993人)です。

(4) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元しました。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模	規模計	企業規模				
			3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産業	計	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
農業、林業、建設業	24	4	4	2	9	5	
製造業	214	41	31	25	86	31	
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	111	22	24	12	46	7	
卸売業、小売業	41	7	8	8	16	2	
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	24	14	4	1	5	0	
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	103	32	16	16	33	6	

注 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模等が調査対象外であることが判明した事業所が9所、調査不能の事業所が162所ありました。

2 調査対象事業所688所から企業規模、事業所規模等が調査対象外であることが判明した事業所9所を除いた679所に占める調査完了事業所517所の割合(調査完了率)は、76.1%です。

3 「サービス業」に含まれる事業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)です。

第10表

給与改定の状況

その1 ベース改定の状況

項目 役職段階	ベースアップ実施 %	ベースアップ中止 %	ベースダウン %	ベース改定 の慣行なし %
係員	39.3	9.0	0.2	51.6
課長級	24.1	11.5	0.2	64.3

注 1 ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計しました。

2 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100.0%にならない場合があります。

その2 定期昇給の実施状況

項目 役職段階	定期昇給 制度あり %	定期昇給 実施			定期昇給 中止 %	定期昇給 制度なし %
		増額 %	減額 %	変化なし %		
係員	86.9	86.1	24.9	2.2	59.0	0.8
課長級	73.2	71.4	18.5	1.9	51.1	1.8

注 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計しました。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計は計と一致しません。

第11表

企業規模別、職種別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名		調査実人員	平均年齢	令和4年4月分平均支給額			備考
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
事務	支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	工場長	66	53.9	743,891	1,900	741,991	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	事務部長	1,080	53.0	693,089	3,077	690,012	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	技術部長	1,064	53.2	697,783	2,455	695,328	同上
	事務部次長	318	52.2	619,442	1,957	617,485	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長 及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)
	技術部次長	352	51.9	655,252	1,118	654,134	同上
	事務課長	2,294	49.9	583,545	10,157	573,388	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び 課長級専門職
	技術課長	2,613	49.5	586,030	9,622	576,408	同上
	事務課長代理	694	46.4	563,230	57,384	505,846	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	技術課長代理	717	48.0	562,458	31,895	530,563	同上
職種	事務係長	1,464	46.2	486,135	61,643	424,492	係の長及び係長級専門職
	技術係長	1,617	45.2	494,864	70,042	424,822	同上
	事務主任	1,383	43.4	410,558	51,786	358,772	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	技術主任	1,720	42.8	438,325	63,771	374,554	同上
関係	事務係員	6,312	38.3	351,555	42,839	308,716	
	技術係員	7,339	35.6	382,381	62,368	320,013	

注1 人事院及び都道府県市特別区人事委員会の共同調査のため、本県では調査事業所や調査実人員が少なくなる場合があり、その際、特定の事業所のデータが平均支給額に影響することがあります(第11表の各表において同じです。)。

2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいいます(第11表の各表において同じです。)。

3 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいいます(第11表の各表において同じです。)。

4 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいいます(第11表の各表において同じです。)。

2 企業規模500人以上

職種名		調査実人員	平均年齢	令和4年4月分平均支給額			備考
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
事務関係職種	支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	工場長	57	54.6	777,483	2,248	775,235	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	事務部長	15	54.2	840,605	424	840,181	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	技術部長	734	52.9	700,644	3,538	697,106	同上
	事務部次長	808	53.4	721,823	2,764	719,059	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長 及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	技術部次長	229	52.7	634,533	2,044	632,489	同上
	事務課長	261	52.6	691,589	1,203	690,386	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び 課長級専門職
	技術課長	1,535	49.7	588,753	12,696	576,057	同上
	事務課長代理	1,911	49.7	601,671	10,262	591,409	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	技術課長代理	554	46.3	578,488	63,441	515,047	同上
事務関係職種	事務係長	599	48.2	571,726	32,028	539,698	係の長及び係長級専門職
	技術係長	934	46.1	489,571	66,597	422,974	同上
	事務主任	1,110	45.1	507,355	73,457	433,898	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
	技術主任	834	44.2	420,524	51,250	369,274	同上
	事務係員	1,078	42.9	447,535	65,004	382,531	同上
	技術係員	4,265	38.3	359,564	46,500	313,064	
	技術係員	4,832	35.3	388,836	65,064	323,772	

3 企業規模100人以上500人未満

職種名		調査実人員	平均年齢	令和4年4月分平均支給額			備考
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
事務	支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	工場長	7	49.6	546,980	0	546,980	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	事務部長	2	50.5	631,663	23,520	608,143	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	技術部長	324	53.4	681,754	1,543	680,211	同上
	事務部次長	225	52.7	638,562	1,048	637,514	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長 及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	技術部次長	85	50.7	580,142	1,778	578,364	同上
	事務課長	79	50.0	542,349	893	541,456	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び 課長級専門職
	技術課長	709	50.3	578,321	4,188	574,133	同上
	事務課長代理	597	49.0	547,449	6,795	540,654	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	技術課長代理	131	46.3	492,791	28,580	464,211	同上
関係職種	事務係長	80	44.9	477,899	32,371	445,528	係の長及び係長級専門職
	技術係長	486	46.4	485,943	53,096	432,847	同上
	事務主任	429	45.9	466,647	60,502	406,145	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
	技術主任	521	42.0	395,627	53,697	341,930	同上
事務	事務係員	567	38.1	329,376	32,400	296,976	
	技術係員	2,115	36.5	362,035	54,592	307,443	

4 企業規模50人以上100人未満

職種名		調査実人員	平均年齢	令和4年4月分平均支給額			備考
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
事務関係職種	支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	工場長	2	52.2	602,882	0	602,882	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	事務部長	x	x	x	x	x	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	技術部長	22	53.5	578,713	10,944	567,769	同上
	事務部次長	31	53.1	555,781	4,434	551,347	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長 及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	技術部次長	4	54.0	472,497	0	472,497	同上
	事務課長	12	48.0	470,529	297	470,232	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び 課長級専門職
	技術課長	50	49.2	465,936	10,660	455,276	同上
	事務課長代理	105	49.4	478,329	11,972	466,357	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	技術課長代理	9	48.1	404,811	6,634	398,177	同上
	事務係長	38	46.3	443,637	27,629	416,008	係の長及び係長級専門職
	技術係長	44	45.2	394,832	32,046	362,786	同上
	事務主任	78	44.0	433,987	61,903	372,084	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
	技術主任	28	42.8	399,975	32,994	366,981	同上
	事務係員	75	46.0	448,494	46,862	401,632	同上
	技術係員	216	37.9	300,785	22,351	278,434	
		392	38.6	340,381	40,645	299,736	

注「x」は、調査実人員が1人の場合です。

その2 給与比較の対象外職種
企業規模計

職種名		調査実人員	平均年齢	令和4年4月分平均支給額			備考
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
海事関係職種	船長・機関長	人	歳	円	円	円	
	一等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
	二等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
	三等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
	運航士	-	-	-	-	-	
	甲板長・操機長	-	-	-	-	-	
	甲板手・操機手	-	-	-	-	-	
	甲板員・機関員	-	-	-	-	-	
	大学学長・副学長・学部長	3	66.3	820,467	0	820,467	
教育関係職種	大学教授	83	55.4	797,296	3,835	793,461	
	大学准教授	68	47.0	641,784	5,571	636,213	
	大学講師	36	42.0	537,569	9,882	527,687	
	大学助教	23	36.0	594,259	0	594,259	
職種	高等学校校長	5	58.7	831,466	9,150	822,316	
	高等学校教頭	11	52.7	691,341	9,691	681,650	
	高等学校教諭	151	39.5	480,929	8,990	471,939	
研究関係職種	研究所長	4	57.4	957,629	0	957,629	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	144	50.6	690,562	648	689,914	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	80	48.0	594,038	8,490	585,548	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	211	44.6	583,630	28,361	555,269	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究員	418	36.1	419,753	35,161	384,592	
	研究補助員	44	40.4	318,321	11,137	307,184	
技能・労務関係職種	電話交換手	-	-	-	-	-	
	自家用乗用自動車運転手	3	55.7	317,403	21,502	295,901	
	守衛	16	44.8	238,051	23,115	214,936	
	用務員	3	53.0	276,529	6,425	270,104	

第12表 職種別、学歴別及び企業規模別の初任給

職 種	学 歴	企業規模計		500人以上		100人以上 500人未満		50人以上 100人未満	
		調査実人員	平均	調査実人員	平均	調査実人員	平均	調査実人員	平均
事務・技術関係	新卒事務員	大学卒	人 488	円 219,199	人 395	円 220,593	人 78	円 211,682	人 15 円 221,900
		短大卒	54	184,135	40	185,321	13	179,503	x x
		高校卒	56	178,626	42	176,337	11	173,549	3 200,800
	新卒技術者	大学卒	571	217,224	400	214,674	146	219,642	25 234,697
		短大卒	76	194,973	47	191,529	26	200,448	3 188,187
		高校卒	150	175,805	119	173,607	20	179,092	11 185,528
	新卒事務員・技術者計		大学卒 1,059	218,133	795	217,598	224	216,753	40 229,810
	短大卒	130	190,986	87	188,797	39	195,629	4 187,390	
	高校卒	206	176,527	161	174,287	31	177,523	14 189,521	
その他	新卒研究員	大学卒	-	-	-	-	-	-	-

注 1 金額は、きまつて支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものです。

2 短大卒には高専卒も含みます。

3 「x」は、調査実人員が1人の場合です。

4 令和4年4月、県職員の事務・技術関係の新卒行政職員の初任給（地域手当12%を含む。）は、大学卒211,344円、短大卒189,168円、高校卒173,488円となっています。

第13表 初任給の改定状況

学歴	企業規模	項目	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし				
				増額	据置き	減額					
大学卒	規 模 計	%	48.6	%	(45.4)	%	(52.4)	%	(2.2)	%	51.4
		500人以上	78.3	(63.1)	(33.9)	(3.0)	(21.7)				
		100人以上500人未満	48.8	(37.3)	(60.3)	(2.4)	(51.2)				
		50人以上100人未満	29.9	(40.5)	(59.5)	-	(70.1)				
高校卒	規 模 計	14.3	(27.3)	(72.7)	-	-	85.7				
		500人以上	17.0	(63.3)	(36.7)	-	83.0				
		100人以上500人未満	10.6	(29.9)	(70.1)	-	89.4				
		50人以上100人未満	19.1	(5.2)	(94.8)	-	80.9				

注 1 事務員と技術者のみを対象としたものです。

2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合です。

第14表

家族手当の支給状況

支給の有無	事業所割合	
家族手当制度がある	71.8%	
配偶者に家族手当を支給する	54.0%	
家族手当制度がない	28.2%	
扶養家族の構成別支給月額	配偶者	13,182円
	配偶者と子1人	20,256円
	配偶者と子2人	26,609円

注 1 家族手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合です。

2 家族手当制度がある事業所を100とした場合の配偶者に家族手当を支給する事業所の割合は75.2%です。

3 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出しました。

第15表

在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

在宅勤務を実施している	在宅勤務関連手当を支給する		在宅勤務を実施していない
	%	%	
54.2	(31.9)	(68.1)	45.8

注 ()内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合です。

その2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
15.6	84.4

注 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所を100とした割合です。

第16表

冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部 長 級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	%	%	%	%	%	%
	51.4	48.6	44.7	55.3	45.1	54.9
500人以上	50.8	49.2	40.5	59.5	41.5	58.5
100人以上500人未満	53.0	47.0	49.7	50.3	48.5	51.5
50人以上100人未満	49.7	50.3	48.5	51.5	49.9	50.1

第17表

定 年 制 の 状 況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
100.0	84.9	15.1	-

注 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合です。

(参考)

職員と民間従業員の職務対応

職員の職務の級	民間従業員の職務		
	企業規模500人以上	企業規模100人以上 500人未満	企業規模50人以上 100人未満
理事等(10級) 局長等(9級)	支店長、工場長、部長、 部次長 (取締役兼任者を除く。)		
本庁の部長等(8級) 本庁の課長等(7級)	課長	支店長、工場長、部長、 部次長 (取締役兼任者を除く。)	支店長、工場長、部長、 部次長 (取締役兼任者を除く。)
グループリーダー等(6級) 副主幹、副技幹等(5級)	課長代理	課長	課長
主査等(4級)	係長	課長代理	課長代理
主任主事、主任技師等(3級)	主任	係長	係長
高度の知識経験を必要とする主事、技師等(2級)	上級係員	主任	主任
主事、技師等(1級)	係員	上級係員、係員	上級係員、係員